様式第28号（第２条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）　12

医療法人事業報告書等届

R3　令和4年 6月29日 12

静岡県知事　川勝　平太　様

医療法人の名称　静岡県掛川市大池680番地
主たる事務所の所在地　医療法人(社団)川口会
代表者の氏名　理事長　田上　和

令和３年度
57期　の決算を終了したので、医療法第52条第１項の規定により届け出ます。

提出書類
(1)　事業報告書
(2)　財産目録
(3)　貸借対照表
(4)　損益計算書
(5)　監事の監査報告書

(注)
1　医療法施行規則第32条の６第１号に掲げる者と同条第２号に掲げる取引がある場合は、関係事業者との取引の状況に関する報告書を添付すること。
2　社会医療法人の場合は、医療法第42条の２第１項第１号から第６号までの要件に該当する旨を説明する書類を添付すること。
3　医療法施行規則第33条の２第１号及び第２号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
(1)　純資産変動計算書
(2)　附属明細表
(3)　公認会計士又は監査法人の監査報告書
4　医療法施行規則第33条の２第３号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
(1)　純資産変動計算書
(2)　キャッシュ・フロー計算書
(3)　附属明細表
(4)　公認会計士又は監査法人の監査報告書
5　社会医療法人債発行法人であって社会医療法人でない医療法人は、その他必要な書類を添付すること。
6　貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。

4.6.29 付

様式１

事　業　報　告　書

（自　　令和３年４月１日　至　　令和４年３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人（社団）川口会

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　静岡県掛川市大池６８０番地

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　昭和４０年４月１３日

(4) 設立登記年月日　　昭和４０年４月２２日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	田上　和	介護老人保健施設エバーグリーン掛川管理者
理　事	山口　直明	川口会病院管理者
同	三重野　寛喜	介護老人保健施設のぞみ管理者
同	武田　充弘	医師
同	佐伯　隆史	医師
同	佐伯　有紀	
同	髙田　勢子	医師
監　事	金子　圭	公認会計士

注）１.「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４７条第１項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４９条の４参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	開　設　場　所	許可病床数
病院	川口会病院	静岡県掛川市大池６８０番地	一般病床　０床 療養病床　０床 [医療保険　０床] [介護保険　０床] 精神病床　１８０床 感染症病床　０床 結核病床　０床
介護老人保健施設	エバーグリーン掛川	静岡県掛川市大池６８０番地	入所定員　１００名 通所定員　４０名
介護老人保健施設	のぞみ	静岡県伊東市宇佐美２４０５－２	入所定員　１００名 通所定員　２０名

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　考
宇佐美地域包括支援センター【伊東市委託事業】	静岡県伊東市宇佐美２４０５－２	介護予防支援事業所
居宅介護支援事業所のぞみケアサービスセンター	静岡県伊東市宇佐美２４０５－２	居宅介護支援

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　類	実　施　場　所	備　考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

２０２１年　５月２７日	２０２０年度の決算の承認、理事・監事報酬の決定
２０２１年　５月２８日	事業譲渡及び関連する管理者・役員の選任、 定款の変更、事業収支計画の変更
２０２１年　８月２０日	新規借入の決定、期限前弁済の決定
２０２２年　２月２５日	２０２２年度予算案の承認、新社員理事の決定 借入（借換）の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

介護老人保健施設　のぞみ

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

指定居宅介護支援事業所　のぞみケアセンター

指定介護予防支援事業所　宇佐美地域包括支援センター

様式２

法人名　医療法人（社団）川口会　　※医療法人整理番号

所在地　静岡県掛川市大池680番地

財　産　目　録

（　令和4年　3月　31日現在）

１．資　産　額	2,508,777 千円
２．負　債　額	1,912,726 千円
３．純　資　産　額	596,051 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		883,964
B 固定資産		1,624,813
C 資産合計	（A＋B）	2,508,777
D 負債合計		1,912,726
E 純資産	（C－D）	596,051

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（■ 法人所有　□ 賃借　□部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－１

法人名　医療法人（社団）　川口会　　※医療法人整理番号

所在地　静岡県掛川市大池680番地

貸　借　対　照　表

（令和　4年　3月　31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	883,964	Ⅰ 流動負債	280,840
現金及び預金	542,584	支払手形	0
事業未収金	326,514	買掛金	17,398
事業外未収金	181	短期借入金	20,000
たな卸資産	12,362	未払金	113,752
前払費用	517	仮受金	0
立替金	2,646	未払法人税等	211
貸倒引当金	△ 1,950	未払消費税等	1,402
その他の流動資産	1,109	一年以内返済長期借入金	111,784
Ⅱ 固定資産	1,624,813	預り金	1,484
1 有形固定資産	1,529,162	従業員預り金	14,810
建物	898,018		
構築物	20,392		
医療用器械備品	0		
その他の器械備品	16,986	Ⅱ 固定負債	1,631,886
車両及び船舶	2,199	長期借入金	1,622,440
土地	529,092	預かり保証金	2,060
建物付属設備	57,438	リース債務	7,386
その他の有形固定資産	5,037		
2 無形固定資産	35,422		
電話加入権	1,199	負債合計	1,912,726
ソフトウェア	32,441	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,782	科目	金額
3 その他の資産	60,229	Ⅰ 資本金	3,000
有価証券	0	Ⅱ 利益剰余金	593,051
敷金	414	別途積立金	275,000
保険積立金	36,906	固定資産圧縮積立金	143,881
長期前払費用	782	繰越利益剰余金	174,170
繰延税金資産	16,059		
その他の固定資産	6,067		
		純資産合計	596,051
資産合計	2,508,777	負債・純資産合計	2,508,777

（注）１．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

２．社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

３．経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－１

法人名　医療法人（社団）　川口会

所在地　静岡県掛川市大池680番地

※医療法人整理番号

損　益　計　算　書

（自　令和3年　4月　1日　至　令和　4年　3月　31日）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 事業損益		
Ａ 本来業務事業損益		
１ 事業収益		2,016,786
２ 事業費用	1,940,936	
事業利益		75,850
Ⅱ 事業外収益		
受取利息	374	
その他の事業外収益	50,052	50,426
Ⅲ 事業外費用		
支払利息	24,327	
その他の事業外費用	14,188	38,515
経常利益		87,762
Ⅳ 特別利益		
固定資産売却益	64	
その他の特別利益	2,657	2,721
Ⅴ 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	2,930	2,930
税引前当期純利益		87,554
法人税・住民税及び事業税	211	
法人税等調整額	0	211
当期純利益		87,342

(注) １．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失をを示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人（社団）川口会
理事長　田上　和　殿

私は、医療法人（社団）川口会の2021年会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

2022年　5月　28日
医療法人（社団）川口会
監事　金子圭